



東通原子力発電所のいま ～日常の現場から～

当社は、東通原子力発電所1号機の再稼働を目指し、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査に適切に対応するとともに、所員一丸となって安全対策工事や設備の保守管理に取り組んでいます。

運転停止の状態が続く中、現在、発電所ではどのような業務を行っているのか、所員の日常をシリーズで紹介します。

今回は、発電管理課の澤田晨（東通村出身）です。

プロフィール

発電管理課

澤田 晨（さわだ しん）

青森県下北郡東通村出身。2018年入社。

学生時代から電気事業に関心を持ち、生まれ育った地域の電力供給を支えたいと思い入社を決意。

趣味は楽器演奏でギターやベースなどを弾く。スポーツも好きで学生時代はバレーボール部に所属。



現在、どのような業務を担当していますか。

主に発電所運転に関わる現場作業対応、事業者検査などの体制検討、発電所の新規制基準適合性審査に必要な資料作成を担当しています。

今日は、どのような業務を行ったのですか。

定期的に行っている現場パトロールとして、各種機器の異音、異臭、振動ならびに液体物の漏えいなど、五感を研ぎ澄まし設備に異常がないかを確認しました。現場パトロールをする前には、引き継ぎ資料をよく確認するとともに、プラントの状態を確実に把握するよう注意を払っています。



聴診棒を使い異音がないか確認

業務を進めるうえで心がけていること、注意していることなどを教えてください。

現場パトロールや現場作業において、わずかでも違和感や異常を感じたときは、上長に速やかに報告するよう心がけています。異常兆候を早期に発見することで、より重大なトラブルへの発展を防止することができます。さらには、異常兆候を発電所全体で情報共有することにより、劣化傾向の監視に役立てることが出来ます。



指差呼称で表示をしっかりと確認

最後に、再稼働への思いや今後の抱負などについて教えてください。

「安全最優先」という意識を常に持つとともに、新規制基準適合性審査にしっかり取り組み、一日も早い発電所の再稼働に努めていきたいと思っています。また、去年は「第三種電気主任技術者」の資格を取得することができました。今後は「第二種電気主任技術者」や「原子炉主任技術者」などの資格取得を目指し、自己啓発にも取り組んでいきたいと思っています。

東通原子力発電所「立地地域事務所」が3月27日開所します

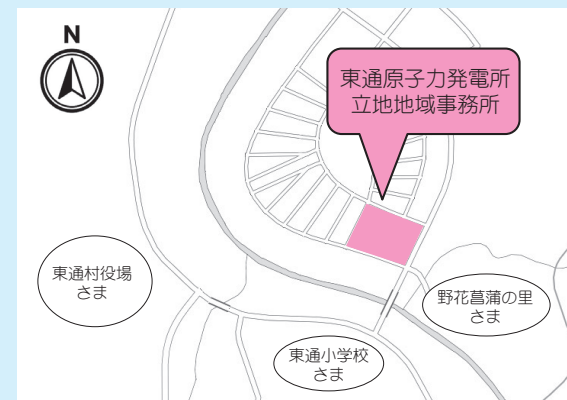
昨年3月から東通村砂子又「ひとみの里」地区に建設を進めてきた、東通原子力発電所「立地地域事務所」は、おかげさまで3月27日（日曜日）に開所することとなりました。

わたしたちがこの施設に込めた「ねがい」である「ヒト・フ・ミライ（人の和・輪が未来をつくる）」を合言葉に、地域の皆さまと一体となった「伝統継承」や「未来をつくる」活動を通じて、「賑わい」と「交流」そして、たくさんの笑顔が生まれる、そんな場所を目指してまいります。

【付近図】



完成間近の立地地域事務所



出展：地理院地図 Vector（白地図）を加工して作成

立地地域事務所「イベントホール」利用申し込み方法のご案内

【利用開始日】 2022年4月4日（利用申し込みは3月22日より開始します。）

※新型コロナウイルスの感染状況により変更となる場合があります。

【利用時間】 平日：10時から16時（年末年始を除く）

※上記利用時間以外のご希望の場合は、個別相談となります。

【利用料金】 無料

【受付期間】 利用日の1カ月前から3日前まで

※東通村在住の方は2カ月前から受け付けします。

※1通の申込書で1日分の予約が可能。1団体あたり最大5通の申込書を受け付けします。

【利用申し込み方法】

【受付時間】 平日 10時から16時

【受付窓口】 電話：0175-27-3432 ※4/4開通予定

※4/3以前の申し込みは、下記の暫定窓口で受け付けします。

（暫定窓口 電話：0175-46-3621）

◆ご利用できる場合は、申込書をお送りしますので、必要事項を記載のうえ、ご提出ください。

【その他】

◆ご利用時に使用できる備品ならびに留意事項などは、電話にてお問い合わせください。